

FAX送信用

令和 4 年 11 月 10 日

関 係 者 各 位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況（令和 4 年 10 月末速報値）を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

なお、北海道労働局のホームページ（http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html）には、当署を含め全道各署の労働災害発生状況を掲載（毎月 10 日頃更新予定）しておりますので、御参照ください。



担当：苫小牧労働基準監督署 第 2 方面

電話：0144-88-8900

令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年10月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別		令和4年				令和3年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計		4	(19) 570	(19) 574	121	4	(15) 434	(15) 438	119	136	31.1	100.0
除く鉱業計		4	(19) 570	(19) 574	121	4	(15) 434	(15) 438	119	136	31.1	100.0
製造業		2	(1) 97	(1) 99	26	1	(2) 77	(2) 78	21	21	26.9	17.2
内 訳	食料品	1	28	29	4		(2) 27	(2) 27	8	2	7.4	5.1
	木材木製品		14	14	5		10	10	3	4	40.0	2.4
	紙・パルプ		5	5	5		4	4		1	25.0	0.9
	窯業・土石		11	11	2		6	6	3	5	83.3	1.9
	金属・機器		(1) 10	(1) 10	1		5	5		5	100.0	1.7
	輸送用機械		14	14	7		4	4	2	10	250.0	2.4
	その他	1	15	16	2	1	21	22	5	-6	-27.3	2.8
鉱業												
土石採取			2	2	1		2	2				0.3
建設業		1	(2) 48	(2) 49	3	1	(1) 54	(1) 55	8	-6	-10.9	8.5
内 訳	土木工事業		(2) 12	(2) 12	1		(1) 21	(1) 21	1	-9	-42.9	2.1
	建築工事業		16	16	1	1	23	24	4	-8	-33.3	2.8
	木造建築業		9	9	1		5	5	1	4	80.0	1.6
	その他の 工事業	1	11	12			5	5	2	7	140.0	2.1
道路貨物運送業		1	(7) 65	(7) 66	20		(2) 61	(2) 61	12	5	8.2	11.5
その他の運輸業			4	4	3		(1) 4	(1) 4	3			0.7
陸上貨物取扱業							3	3	1	-3	-100.0	
港湾荷役業			4	4			4	4				0.7
林業			5	5		1	3	4		1	25.0	0.9
漁業			2	2			1	1		1	100.0	0.3
卸売・小売業			(3) 46	(3) 46	23		(3) 48	(3) 48	20	-2	-4.2	8.0
清掃業			16	16	9	1	21	22	9	-6	-27.3	2.8
ゴルフ場			6	6			9	9	3	-3	-33.3	1.0
その他の事業			(6) 275	(6) 275	36		(6) 147	(6) 147	42	128	87.1	47.9

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

（ ）内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

令和4年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和4年10月末現在）

業種別	区分	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増 減 数	増 減 率	
農 業			7	7	3		8	8	4	-1	-12.5	1.2
畜 産 業			38	38	4		27	27	4	11	40.7	6.6
理 美 容 業							1	1		-1	-100.0	
その他の 商 業			5	5			4	4	2	1	25.0	0.9
金融・広告業							5	5	3	-5	-100.0	
映画・演劇業												
通 信 業			(2) 10	(2) 10	2		(3) 6	(3) 6	2	4	66.7	1.7
教育・研究業			(1) 2	(1) 2			4	4	2	-2	-50.0	0.3
保健・衛生業			(1) 177	(1) 177	15		56	56	13	121	216.1	30.8
飲 食 店			(1) 15	(1) 15	4		16	16	6	-1	-6.3	2.6
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）			6	6	2		3	3	1	3	100.0	1.0
その他の 事 業			(1) 15	(1) 15	6		(3) 17	(3) 17	5	-2	-11.8	2.6
合 計			(6) 275	(6) 275	36		(6) 147	(6) 147	42	128	87.1	47.9

令和4年 死亡災害発生状況

(令和4年10月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	13時台	その他の製造業	10人～30人	巻き込まれ	動力運搬機	事業場敷地内において、けん引車両とトレーラーを連結する作業中、被災者がトレーラーの連結部付近で除雪作業を行っていたところ、けん引車両が後進して同車とトレーラーに挟まれたもの。
2	3	16時台	自動車運送業	10人～30人	転落	車両等機械	伐採作業が終了した林業現場において、当該現場にて発生した残材を収集するため木材グラブ機を運転していたところ、当該機械が集材道の路肩から転落し、この際に運転席から投げ出された被災者が、当該機械の下敷きとなったもの。
3	8	13時台	食料品製造業	100人～300人	崩壊、倒壊	荷役の物	工場の冷凍庫内において、被災者が崩れてきた袋物の荷の下敷きとなったもの。同庫内では、別の労働者がフォークリフトを用いパレット上に積み重ねられた袋物の荷の運搬のための作業を行っていたところ、横に積み重ねられていた荷が崩れてきたもの。
4	8	9時台	機械器具設置工事業	～9人	墜落、転落	その他の装置、設備	被災者が石炭灰貯蔵サイロの灰出し作業中、当該サイロ内のホッパー上に堆積した灰の上に乗り、バキュームホースを用いて当該灰を吸い出していたところ、足元の状態が緩み、堆積灰の中に埋没したもの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	合計
死亡件数	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	53 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和4年10月末現在の全産業における労働災害（死亡及び休業4日以上）は574件でした。前年同期に比べ2割以上増加している業種の増加件数は、木材木製品製造業4件（40.0%）、紙・パルプ製造業1件（25.0%）、窯業・土石製品製造業5件（83.3%）、金属・機器製造業5件（100.0%）、輸送用機械製造業10件（250.0%）、木造建築業4件（80.0%）、その他の工事業7件（140.0%）、林業1件（25.0%）、漁業1件（100.0%）、畜産業11件（40.7%）、その他の商業1件（25.0%）、通信業4件（66.7%）、保健・衛生業121件（216.1%）、その他の接客娯楽業3件（100.0%）となっています。

また、災害の型別では、その他170件（29.6%）、転倒121件（21.1%）、墜落・転落62件（10.8%）、動作の反動・無理な動作47件（8.2%）の順に多く発生しており、これらで全体の約7割を占めています。

2 建設工事追い込み期労働災害防止運動について

「追い込み期」に当たる10月から12月にかけて、建設業の労働災害が増加する傾向のため、墜落・転落災害防止を最重点に、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の各防止対策を重点とした「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開しています。

なお、北海道労働局のホームページに実施要項やパトロール用の点検表等が掲載されていますので、ご活用ください。



リンク先の2次元コード

3 冬季災害の防止について

冬季においては、凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落災害、屋内での内燃機関、練炭、ジェットヒーター等の使用による一酸化炭素中毒等の特有の労働災害が多発します。早い時期からの労働災害防止対策の準備を行い、冬季災害を防ぎましょう。